

「認知症あんしん見守りシール」を知っていますか？

～認知症の方やそのご家族が、安心して暮らせるまちづくりを目指しています～

認知症等で行方不明になる恐れのある方が事前登録できる事業「高齢者SOSネットワーク事業」と併せて、万が一、行方不明になった際、発見～保護～ご帰宅までを安心・安全・迅速に行うことを目的とした「認知症あんしん見守りシール」を配付しています。

対象者

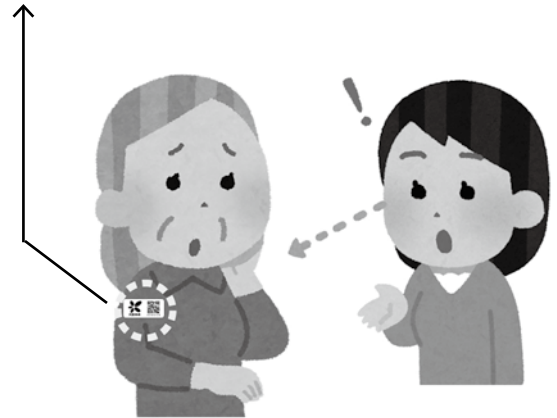
高齢者SOSネットワーク事業に登録され、シールの配付を希望される方のうち、ご親族のどなたかが、スマートフォンの操作が可能な方

地域の皆さまにお願い

- シールを貼っている方を見かけたら、支援が必要な状況かもしれません。温かく声をかけてください。
- シールのQRコードを読み取ると、登録しているご家族と匿名でやり取りができます。道に迷っている様子がみられたら、お手持ちのスマートフォンで操作をお願いします。
- 1人で対応が難しい場合、お近くにスマートフォンの操作ができる人がいれば協力をお願いします。困難な場合は、役場や警察署にご連絡ください。その際はシールを貼っていることや、その番号を伝えていただくと早期発見につながります。



◀認知症あんしん見守りシール
(縦2.5cm×横5cm)



■申し込み・問い合わせ

地域包括支援センター ☎ 0820 (73) 5506

公平性を確保するために
**介護保険料の滞納整理を
強化しています**

介護保険料について

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度です。介護保険に必要な財源は国県町が半分を負担し、残りの半分は介護保険加入者が保険料として負担していただくこととなります。

(3) 2年以上滞納した場合

滞納した期間に応じて、介護認定を受けた後に利用者負担が3割（はじめから3割の方は4割）に引き上げられるほか、高額介護サービス費の支給が受けられなくなります。

また、督促状や催告書の送付後も納付がない場合は、期限内納付者との公平性を保つために、財産調査を行い、差し押え等の滞納処分を行います。

なお、新型コロナウイルスの影響で収入が減少して介護保険料を納付することが難しい場合は、保険料の減免などを受けられる場合もありますので、ご相談ください。

■問い合わせ

介護保険課 介護保険班

☎ 0820 (73) 5503

税務課 徴収対策班

☎ 0820 (74) 1031